

○花巻市防災士育成事業補助金交付要綱

平成30年7月25日告示第331号

花巻市防災士育成事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、地域防災の担い手の育成を促進し、地域防災力の向上に寄与するため、防災士の資格を取得する場合に要する経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付することについて、花巻市補助金等交付規則（平成18年花巻市規則第61号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 防災士 自助、共助、協働を原則として、地域社会の様々な場で、減災及び地域防災力向上のための活動が期待され、かつ、そのために十分な意識、知識技能を有する者として、特定非営利活動法人日本防災士機構（以下「防災士機構」という。）の認証登録を受けた者をいう。
- (2) 自主防災組織 花巻市自主防災組織育成指導要綱（平成20年花巻市告示第261号）第2条第1号に規定する組織をいう。
- (3) 防災士研修センター等 防災士機構が認定した研修機関で、かつ、防災士機構が定める研修カリキュラムに基づく防災士研修講座（以下「講座」という。）を行う機関をいう。

(補助金の交付の対象及び補助額)

第3条 補助対象者、補助対象経費及びこれに対する補助額は、別表1のとおりとする。

(提出書類等)

第4条 規則により定める書類及びこれに添付する書類並びに提出期日は、別表2のとおりとする。

(補助金の交付を受けた者の責務)

第5条 補助金の交付を受けた者は、積極的に地域の防災活動及び市が実施する防災に関する施策に協力しなければならない。

(補則)

第6条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この告示は、告示の日から施行する。

別表 1（第 3 条関係）

補助対象者	補助対象経費	補助額
<p>自主防災組織に所属し、所属する自主防災組織の長から推薦を受けた者であって、次のいずれにも該当する者。ただし、自主防災組織の長が推薦できる人数は、1 年度につき 1 名までとする。</p> <p>1 防災リーダーとして自主防災組織で活動する意思のある者</p> <p>2 補助対象者が防災士資格を取得した旨の情報を、市が自主防災組織に提供することに同意する者</p>	<p>1 講座受講料</p> <p>2 教本代</p> <p>3 資格取得試験受験料</p> <p>4 資格認証登録料</p>	<p>補助対象経費の全額</p>

別表 2（第 4 条関係）

条項	提出書類及び添付書類	様式	提出期日
<p>規則第 3 条の規定による書類</p>	<p>花巻市防災士育成事業補助金交付申請書</p> <p>1 推薦書</p> <p>2 講座の受講申込みを証する書類</p>	<p>様式第 1 号</p> <p>様式第 2 号</p>	<p>講座受講開始日の 1 4 日前</p>

年 月 日

花巻市長 様

申請者 住 所

氏 名

㊟

花巻市防災士育成事業補助金交付申請書

標題について、花巻市防災士育成事業補助金の交付を受けたいので、花巻市防災士育成事業補助金交付要綱第4条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

1 交付申請額 金 円

2 防災士研修講座

(1) 受講コース名

(2) 研修機関名

(3) 受講期間 年 月 日 ～ 年 月 日

3 添付書類

(1) 推薦書

(2) 講座の受講申込みを証する書類

様式第2号（第4条関係）

推薦書

年 月 日

花巻市長 様

推薦者 組織名
会 長 印

年度花巻市防災土育成事業補助金の交付対象者として、下記の者を推薦
します。

記

- 1 推薦する者の氏名
- 2 推薦する者の住所